

2021年5月27日

CBIの認定検証機関に

格付投資情報センター（R&I）は5月24日付で、Climate Bonds Initiative（CBI）が実施する気候債認証スキームの認定検証機関（Approved Verifier）に承認されました。R&IはCBI認証の取得を目指す企業、金融機関、地方自治体などの発行体に、認証取得に必要な「検証報告書」を作成・提供するサービスを開始します。

温室効果ガス削減等の気候変動対策は国際的な課題となっています。2015年12月に採択された「パリ協定」では、気温上昇を産業革命以前に比べて2度未満に抑え、1.5度以下への努力を目標としています。菅義偉首相は2020年10月、「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を宣言しました。2021年4月の気候変動に関する首脳会議で、日本は温室効果ガスの排出削減目標を2013年度比46%減とすることを公表しており、今後も脱炭素社会の実現に向けた取り組みの加速が予想されます。

CBIは低炭素かつ気候変動に強い世界経済の実現に向けた大規模投資を促進することを目的として、2010年に英国に設立された国際的な非営利団体です。CBIが認証する気候債の資金使途となるプロジェクトや資産への資金充当は、パリ協定の目標に整合した事業投資とみなされます。発行体はCBI認証を取得した気候債による資金調達を通じて、事業投資が気候変動対策に資することを国際的にアピールできます。

以上



本件に関するお問い合わせ先： ESG推進室 長尾龍 税所さやか
TEL：03-6273-7694
Email：esg@r-i.co.jp

■お問合せ先： マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp
■報道関係のお問合せ先： 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273
格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

ESGファイナンスの評価は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。